

令和2年5月18日

保護者 各位

刈谷市立富士松東小学校長  
相羽 孝彦

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために行われた臨時休業期間の短縮と  
分散登校および1学期の授業日程変更についてのお知らせ

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。さて、愛知県緊急事態宣言の一部解除と刈谷市教育委員会からの要請に応じ、臨時休業期間の短縮と、その後の児童の登校について、下記のとおり対応させていただきますので、ご理解とご協力の程、宜しく申し上げます。

#### 記

- 1 臨時休業 令和2年5月22日（金）まで
- 2 分散登校について
  - (1) 期間 5月25日（月）・26日（火）・28日（木）・29日（金）の4日間  
**※ 5月27日（水）は家庭学習日**
  - (2) 登校方法  
ア 地区別で、通学班登校します。  
イ 地区は、Aグループを一里山地区・東境地区の東東、Bグループを西境地区・東境地区の東南・東西とします。  
ウ 5月25日（月）と28日（木）に、Aグループの児童が登校します。  
エ 5月26日（火）と29日（金）に、Bグループの児童が登校します。  
オ そら組の児童の登校日は、Aグループです。  
カ 6月1日（月）から、一斉登校になります。  
キ 6月1日（月）以降も分散登校が継続する場合、改めて連絡します。
- 3 給食開始日について
  - (1) 2年生～6年生 令和2年6月 3日（水）
  - (2) 1年生 令和2年6月11日（木）
  - (3) 1学期の給食終了は、7月22日（水）です。
- 4 授業について
  - (1) 5月25日（月）から6月2日（火）までの期間は、全学年3時間授業で一斉下校となります。
  - (2) 6月3日（水）から6月5日（金）までの3日間について、1年生を除く学年は、5時間授業で下校します。
  - (3) 平常の時間割授業を、6月8日（月）から行います。
  - (4) 6月11日（木）から、1年生も5時間授業で下校します。
  - (5) 未履修の授業を、5月末日までに行う予定です。
  - (6) 7月27日（月）～8月7日（金）と、8月24日（月）～8月28日（金）の期間の午前中に、授業を行う予定です。
- 5 その他
  - (1) 5月22日（金）までの臨時休業期間は、家庭において続けて健康管理に努めてください。児童の外出は極力控え、ご自宅で過ごすよう、お願いします。
  - (2) 5月中は自主登校教室を開催していますが、愛知県知事より緊急事態宣言も出ていますので、できる限り児童の自宅待機にご協力ください。
  - (3) 臨時休業期間中の家庭学習について、学習相談日にお伝えします。配布された学習進捗表を利用して、計画的に学習を進めてください。
  - (4) 予定していた5月25日（月）学習相談日と、26日（火）予備日は、中止です。
  - (5) 生活リズムを保つため、きらきらカードへの記録をお願いします。
  - (6) コロナウイルス感染症が疑われる発熱症状等があり、保健所へ連絡をとった際、保健所から、かかりつけ医に行くように指示をされる場合があります。その際は、直接、かかりつけ医に行かれることはご遠慮ください。感染防止、医療支援のため、かかりつけ医に事前に電話連絡してから来院されるよう、ご協力をお願いします。
  - (7) 今後の連絡は、きずなネット・本校ホームページでお知らせします。併せて、学年のページもご覧いただければ幸いです。

（本件に関するお問い合わせ先 教頭：柴田 電話：0566-36-2818）